

第5回 定例会

平成19年第5回那珂川町議会定例会は9月5日に招集され、11日までの7日間の日程で開催されました。

平成18年度各会計決算については、那珂川町となって初めての1年を通じた決算で、6日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、7日の各分科会において細部にわたり審査しました。10日、決算審査特別委員会からの報告を受けて、一般会計及び7特別会計並びに水道事業決算を賛成多数で認定しました。そのほか補正予算4件、財産の取得2件など、提出された議案が可決されました。

また、一般質問には7人の議員が登壇しました。

平成18年度各会計 歳入歳出決算の内訳

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	8,091,407,000	8,322,566,779	7,749,565,139	573,001,640
特別会計				
国民健康保険会計	1,966,100,000	2,048,868,844	1,909,900,591	138,968,253
老人保健会計	1,882,700,000	1,891,719,086	1,832,178,620	59,540,466
介護保険会計	946,600,000	962,623,985	887,652,512	74,971,473
下水道事業会計	504,500,000	487,594,460	475,885,859	11,708,601
農業集落排水事業会計	51,000,000	50,971,299	48,261,990	2,709,309
簡易水道事業会計	192,500,000	195,100,769	181,425,428	13,675,341
ケーブルテレビ事業会計	564,300,000	475,634,056	439,382,080	36,251,976
計	14,199,107,000	14,435,079,278	13,524,252,219	910,827,059
水道事業		収入	支出	
収益的収支		261,279,815	242,216,214	
資本的収支		20,800,000	128,739,344	

決算の内容等については、広報なかかわ10月号をご覧ください。



決算審査特別委員会

平成18年度の一般会計と7特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算については、7月17日から26日の7日間にわたり監査委員による決算審査を行いました。

9月6日の本会議において監査委員の審査意見を付けて上程し、審査については、決算審査特別委員会（岩村文郎委員長、鈴木和江副委員長）に付託して行うこととし、担当する常任委員会との分科会を組織して、執行部の説明や活発な質疑により細部にわたり審査にあたりました。

9月10日の本会議に審査結果報告を行い、質疑及び反対・賛成討論の後、賛成多数で認定しました。

◆平成18年度那珂川町各会計 決算の認定



総務企画分科会

- ① 町税等の収納率を向上するため、より一層の収納対策を講じらねばならない。
- ② 行財政改革については、推進計画に沿ってさらに推進されたい。
- 産業建設分科会
- ① 特産物の育成を図るとともに、遊休農地の解消に努められたい。
- ② 企業誘致と商工業の活性化を積極的に推進されたい。
- ③ 農林業施設・観光施設などの管理運営の見直しと有効活用を図られたい。
- ④ 町道の整備に積極的に取り組まれたい。
- ⑤ 町営住宅等公共施設の水洗化を推進されたい。

要 望 事 項

● 総務企画分科会

- ① 町税等の収納率を向上するため、より一層の収納対策を講じらねばならない。
- ② 行財政改革については、推進計画に沿ってさらに推進されたい。

● 産業建設分科会

- ① 特産物の育成を図るとともに、遊休農地の解消に努められたい。
- ② 企業誘致と商工業の活性化を積極的に推進されたい。
- ③ 農林業施設・観光施設などの管理運営の見直しと有効活用を図られたい。
- ④ 町道の整備に積極的に取り組まれたい。
- ⑤ 町営住宅等公共施設の水洗化を推進されたい。



産業建設分科会



教育民生分科会

◆平成19年度那珂川町一般会計補正予算の議決
総務費は、町花・町木等の選定、町民憲章碑の設置及び町営バス購入費に、民生費は、事業の確定により国・県への地域生活支援事業等補助金ほか過年度返納金など、農林水産業費は、畜産担い手育成総合整備事業費など、教育費は、スクールバス購入費及び山村

開発センターアスベスト改修工事費などに、それぞれ増額しました。

補正額は、1億4,800万円の増額となり、その財源として、国・県支出金、繰越金及び町債などを充当し、補正後の歳入歳出予算総額は、76億5,200万円となりました。

◆平成19年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算の議決

退職者医療交付金精算に伴う返還金として、728万4千円を計上するもので、その財源は繰越金を充てることにより、補正後の歳入歳出予算の総額は、20億5,428万4千円となりました。

◆平成19年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決

平成18年度の事業の確定により、超過交付となっていた支払基金への返納金など3千31万7千円を計上するもので、その財源は繰越金を充てることにより、補正後の歳入歳出予算の総額は、11億1,531万7千円となりました。

◆平成19年度那珂川町水道事業会計補正予算の議決

国道293号、馬頭バイパ

ス工事実施に伴う水道管の敷設工事費として、500万円を計上するものです。

◆財産の取得

那珂川町消防団第2分団第2部（矢又）に消防ポンプ自動車を配備するもので、指名競争入札の結果、宇都宮市の株式会社ネイチャーと1千92万円で購入し、取得するものです。

◆財産の取得

那珂川町消防団第5分団第3部（富山）に小型動力ポンプ積載車を配備するもので、指名競争入札の結果、宇都宮市の栃木県消防整備株式会社と889万3,500円で契約し、取得するものです。

◆議員の派遣

廃校を利用した地域活性化施設の調査及び議会運営等の状況調査などを主目的に、山梨県北杜市・市川三郷町などに、また、県町村議会議長会主催の議員研修会のため、宇都宮市に、全議員を派遣するため、議会の議決をしたものです。

◆陳情等

8月27日に若色正一氏ほか27名から提出された「町道危険区間改良工事の実施についての陳情書」については、9月6日の本会議において所管する産業建設常任委員会に審査を付託しました。

産業建設常任委員会では、6日と7日の両日、現地を調査し、慎重に協議、審査した結果、さらに慎重に審査する必要があると判断し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◆閉会中の常任委員会の所管事務調査

総務企画、教育民生及び産業建設の各常任委員会が所管する事務について、継続して調査を行う必要があるため、閉会中も調査を行うこととしたものです。

第6回臨時会

平成19年第6回那珂川町議会臨時会は、10月29日に招集され、教育委員の任命同意、契約の締結、財産の取得の計6件の議案が提出され、原案のとおり可決されました。その内容は、次のとおりです。

◆教育委員会委員の任命同意

桑野 正光氏（新任）

教育委員会委員で教育長の藤田和夫氏が、11月28日をもって任期が満了することから、その後任として任命するため議会の同意を求める議案が提出され、異議なく同意しました。

指名競争入札の結果、パナソニックSSエンジニアリング株式会社公共営業本部が1億458万円で落札し、請負契約を締結するものです。

◆馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約の変更契約締結

馬頭地区ケーブルテレビ施設整備工事請負契約について、今回1億3千18万1,100円を増額し、請負金額を7億8千13万1,100円に変更するものです。主な変更の内容は、送出装置、伝送路設備及び多重情報伝送設備の増などです。

◆財産の取得

50人乗り町営バス1台を購入するもので、指名競争入札の結果、栃木日野自動車株式会社那須営業所と1千375万5,150円で契約し、取得するものです。

◆財産の取得

46人乗りスクールバス1台を栃木いすゞ自動車株式会社那須営業所と1千217万2,740円で、29人乗りスクールバス2台を栃木日野自動車株式会社那須営業所と1千558万2,380円で契約し、取得するものです。

